

令和6年度
龍ヶ崎市ごみ処理実績報告
(R7.1月末時点)



令和7年3月
龍ヶ崎市都市整備部生活環境課

は　じ　め　に

龍ヶ崎市ごみ処理実施計画は、長期的な視点での基本計画と、その実現のための単年度計画となる実施計画の2つがあります。

【参考】

基本計画：龍ヶ崎市ごみ処理基本計画（令和6～20年度※現行計画）

実施計画：龍ヶ崎市ごみ処理実施計画（単年度ごとに策定）

「龍ヶ崎市ごみ処理実施計画」は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第6条並びに『龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例』第10条の規定に基づき、単年度ごとに、市内から発生する廃棄物発生量の見込みや、ごみの減量・資源化・適正処理を推進するための方策など、基本計画で定める目標の達成に向けた具体的な取組みを定めています。

基本計画で示す、家庭系ごみの減量に向けた基本的施策は、以下のとおりとなります。

【発生抑制】食品ロスの削減（家庭内食べ切り）・生ごみの減量（生ごみ水切り）

【資源化】紙・草木類の資源化（分別精度向上）

プラスチックの資源化（プラスチック類（ペットボトル）分別精度向上）

これらの施策を基本として、ごみの減量・発生抑制を図るため、本市では市民意識の醸成を図るとともに、ごみの減量に向けた様々な取組みを検討実施しております。

この実績報告書は、令和6年度のごみ排出量等の現状や、ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況などを取りまとめたものです。

令和6年度（令和7年1月末時点）の実績は、市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量については641グラムで、前年度と比較し18グラムの増加、事業系ごみの排出量については184グラムで、前年度と比較し4グラムの増加となっております。

また、市民1人1日当たりの資源物の排出量については、110グラムで、前年度と比較して6グラムの減少となっております。

なお、1人1日当たりのごみ・資源物の排出量については、基本計画で定める短期目標値（令和10年度）との比較においては、家庭系ごみで15グラム、事業系ごみで20グラムの削減が必要となり、資源物については、26グラムの増加が目標となります。

目 次

1 数値目標の進捗状況

(1)ごみ総排出量……………P1

(2)総資源化率

(3)最終処分量

○ごみ総排出量の推移……………P 2～3

○総資源化率の推移……………P 4～5

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移……………P 4～5

2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

2-1 排出抑制に向けた取り組み……………P 6～8

施策1-1 ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動

施策1-2 誘導策の検討・導入

施策1-3 環境物品への転換

2-2 資源化促進のための取り組み……………P8～9

施策2-1 行政による資源化の推進

施策2-2 家庭における資源化の推進

施策2-3 事業者による資源化の促進

2-3 収集運搬関連の取り組み……………P 10

施策3-1 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

施策3-2 排出モラルの向上

施策3-3 高齢化社会への対応

2-4 安定的な中間処理体制への取り組み……………P 10

施策4-1 適正な中間処理の実施

2-5 関連施策……………P 11

施策6-1 不法投棄対策の推進

施策6-2 危機管理体制の強化

(参考資料)

ごみ質分析調査(令和6年度)……………P12～13

1 数値目標の進捗状況

龍ヶ崎市ごみ処理基本計画(令和6年3月策定)では、令和20年度を達成目標年度として達成すべき3つの具体的な数値目標を掲げています。

なお、廃棄物の処理を取り巻く環境の変化や、概ね5年後ごとの本計画の見直し時期を考慮し、令和10年度を短期目標年度、令和15年度を中期目標年度、令和20年度を達成目標年度としています。

令和6年度の実績値は下記のとおりとなり、短期目標年度(令和10年度)目標値との比較により、ごみ総排出量、総資源化率及び最終処分量についての進捗確認を行います。

(1)ごみ総排出量

区分	令和4年度 基準年度	令和5年度 実績値		令和6年度 実績値		令和10年度 短期目標	
	実績値	実績値	令和4年度比	実績値	令和4年度比	目標値	令和10年度比
人口(人)	75,690 人	75,453 人	△ 0.3%	74,874 人	△ 1.1%	70,605 人	△ 5.7%
1人1日当たりの排出量	957 g	919 g	△ 4.0%	935 g	△ 2.3%	926 g	△ 1.0%
家庭系ごみ	656 g	623 g	△ 5.0%	641 g	△ 2.3%	626 g	△ 2.3%
事業系ごみ	178 g	180 g	1.1%	184 g	3.4%	164 g	△ 10.9%
資源物	123 g	116 g	△ 5.7%	110 g	△ 10.6%	136 g	23.6%
ごみ総排出量	26,460 t	25,388 t	△ 4.1%	実績未確定			
家庭系ごみ	18,147 t	17,207 t	△ 5.2%				
事業系ごみ	4,912 t	4,976 t	1.3%				
資源物	3,401 t	3,205 t	△ 5.8%				

※人口は、各年度末現在(4月1日＝3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

(2)総資源化率

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和10年度 達成目標
総資源化率	13.8%	13.0%	13.6%	18.0%
総資源化率 (溶融スラグ含む)	24.7%	23.8%	21.0%	25.0%

※総資源化率＝(中間処理後資源化量＋資源化業者引き渡し量)／ごみ総排出量

中間処理後資源化量：組合施設(クリーンプラザ・龍)から資源物として搬出した量

資源化業者引き渡し量：組合施設には搬入せず、直接資源化業者に引き渡す資源物量(サンデーリサイクルの紙類・布類、木くず類、廃食用油、ペットボトルキャップ、集団回収)

(3)最終処分量

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和10年度 達成目標
最終処分 (埋立)量	3,056 t	3,034 t	2,618 t	2,926 t
令和4年度比	- %	- %	実績未確定	△ 4.3 %

〇ごみ総排出量の推移

(単位:t)

区 分			令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和10年度 目標値	前年度 比較	達成目標 (R10年度)比較
人口(人)			76,009	75,690	75,453	74,874	70,605		
一般ごみ	家庭系	燃やすごみ	17,606	17,316	16,483	14,080	15,151	実績未確定	
		燃やさないごみ	884	783	679	579	857		
		粗大ごみ	51	48	45	36	140		
		合 計	18,541	18,147	17,207	14,695	16,148		
		1人1日当たりの排出量(g)	666	656	623	641	626	18	15
	事業系	燃やすごみ	4,916	4,882	4,897	4,173	4,155	実績未確定	
		燃やさないごみ	31	26	54	40	48		
		粗大ごみ	4	4	25	12	13		
		合 計	4,951	4,912	4,976	4,224	4,216		
		1人1日当たりの排出量(g)	178	178	180	184	164	4	20
資源物	ビン		416	415	393	313	389	実績未確定	
	カン		191	189	173	141	176		
	紙類		1,464	1,481	1,321	1,057	1,671		
	布類		115	112	98	83	104		
	ペットボトル		153	156	159	138	422		
	白トレー		4	3	4	3	3		
	木くず類		903	1,031	1,045	815	724		
	廃食用油		6	4	4	7	5		
	ペットボトルキャップ		3	4	3	3	3		
	小型家電(パソコン含む)		6	6	5	4	6		
	合 計		3,261	3,401	3,205	2,562	3,503		
	1人1日当たりの排出量(g)		117	123	116	110	136	△ 6	△ 26
合 計			26,753	26,460	25,388	21,482	23,867	実績未確定	
1人1日当たりの排出量(g)			964	958	919	935	926	16	9

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

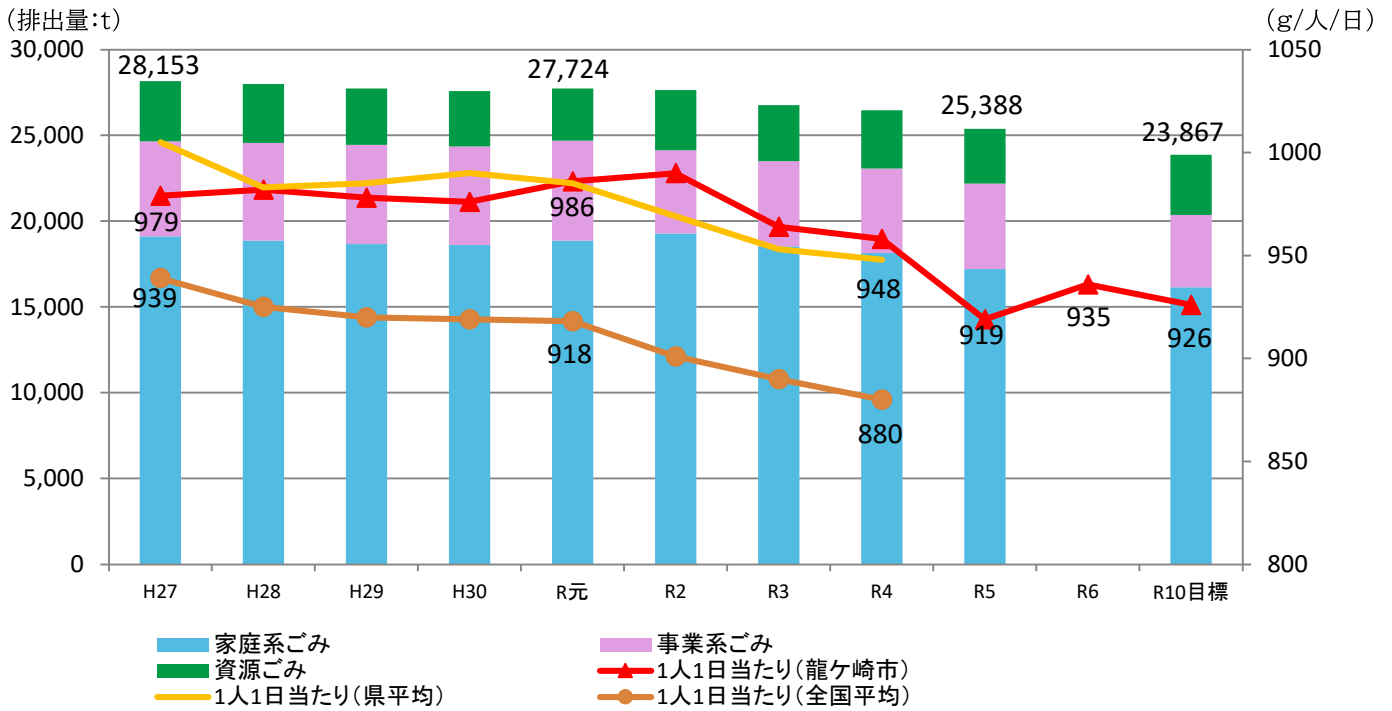
令和6年度のごみ総排出量は、前年度に比べ 実績未確定 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	実績未確定
	事業系ごみ	
	資源物	

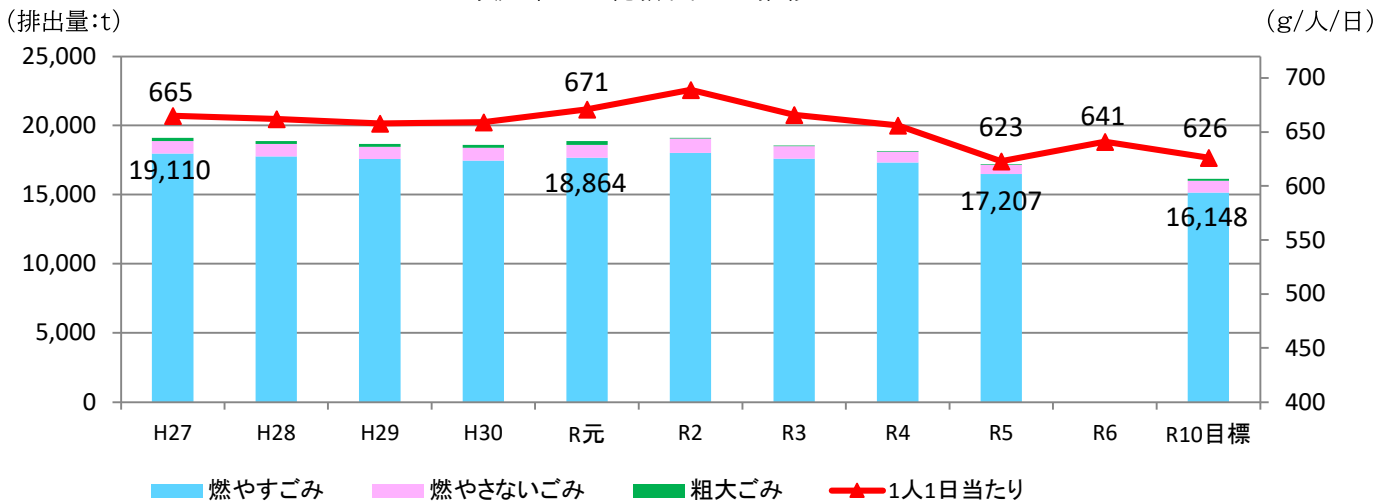
1人1日当たりのごみ総排出量は、前年度に比 △ 16 g 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	18 g
	事業系ごみ	4 g
	資源物	△ 6 g

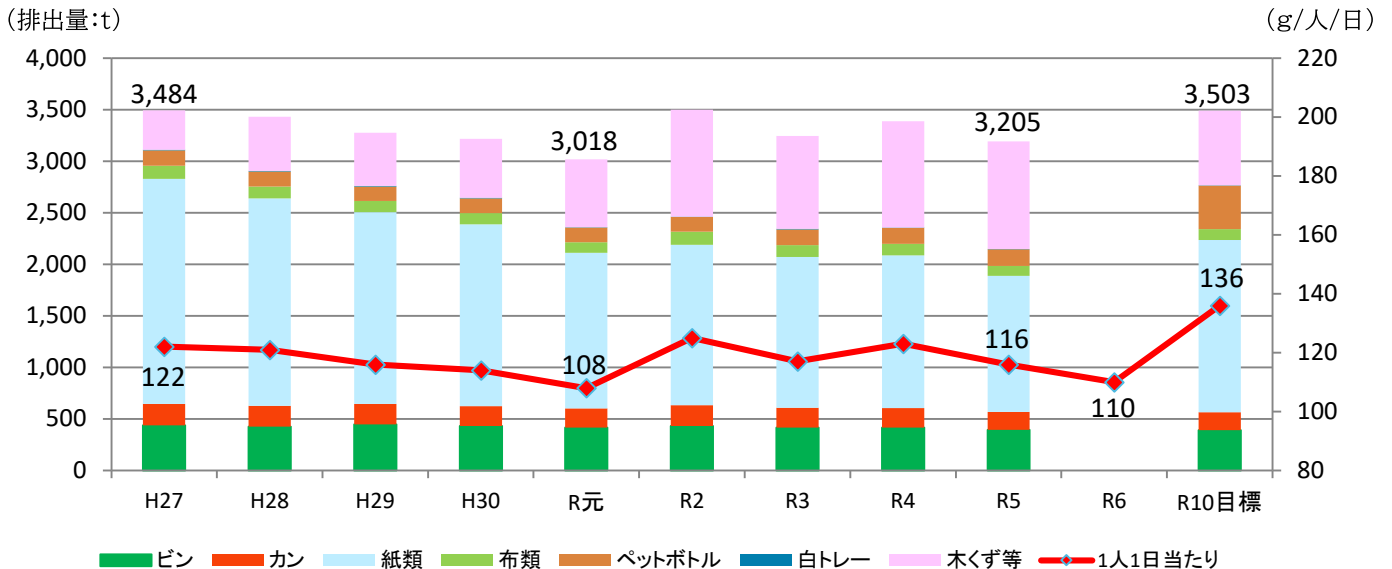
ごみ総排出量の推移



家庭系ごみ総排出量の推移



資源物排出量の推移



○総資源化率の推移

(単位:t)

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和10年度 達成目標 (溶融スラグ除く)
資源化量 (民間事業所分を含んだ回収量)	3,395 (4,729)	3,663 (5,004)	3,301 (4,470)	2,916 調整中	4,257
中間処理後資源化量	2,195	2,071	1,778	1,703	2,979
直接資源化量	1,200	1,592	1,523	1,213	1,278
ごみ総排出量 (民間事業所分を含んだ回収量)	26,753 (28,087)	26,460 (27,801)	25,388 (26,557)	21,482 調整中	23,867
総資源化率 (民間事業所分を含んだ率)	12.7% (16.8%)	13.8% (18.0%)	13.0% (16.8%)	13.6% 調整中	17.8%

令和6年度の総資源化率は13.6%で前年度に比べ0.6%増加しています。

【参考】民間事業所による資源物回収量

年度区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紙類、ビン、缶など	1,334	1,341	1,169	調整中

※民間事業所による資源物回収量は、一般廃棄物処理事業実態調査時に行う任意調査の数値

※約8割が紙類

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移

(単位:t)

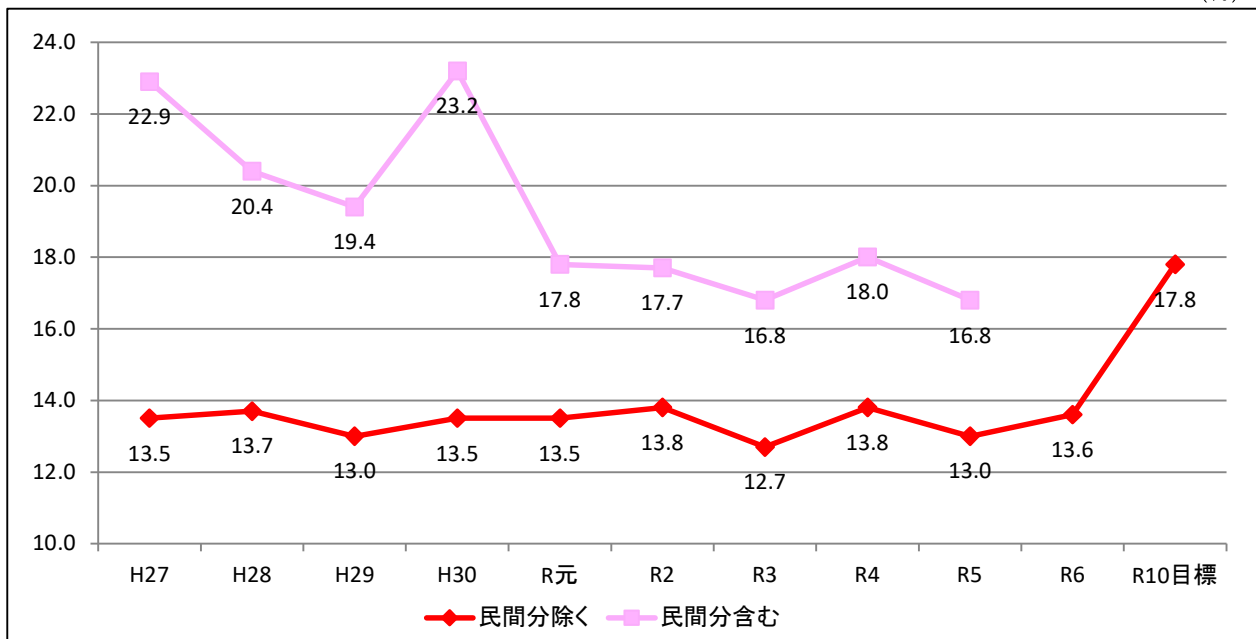
区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和10年度 達成目標
最終処分量	3,252t	3,056t	3,034t	2,618t	2,926t
内訳					
溶融スラグ	2,011t	1,870t	1,840t	1,599t	1,665t
ダスト固化物	834t	774t	806t	641t	676t
不燃物残渣	407t	412t	388t	378t	585t
令和4年度比				実績未確定	△4.0%

※最終処分量は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合全体の最終処分量を龍ヶ崎市のごみ搬入量の割合で按分した量です。

令和6年度の最終処分量は実績未確定で減少しています。

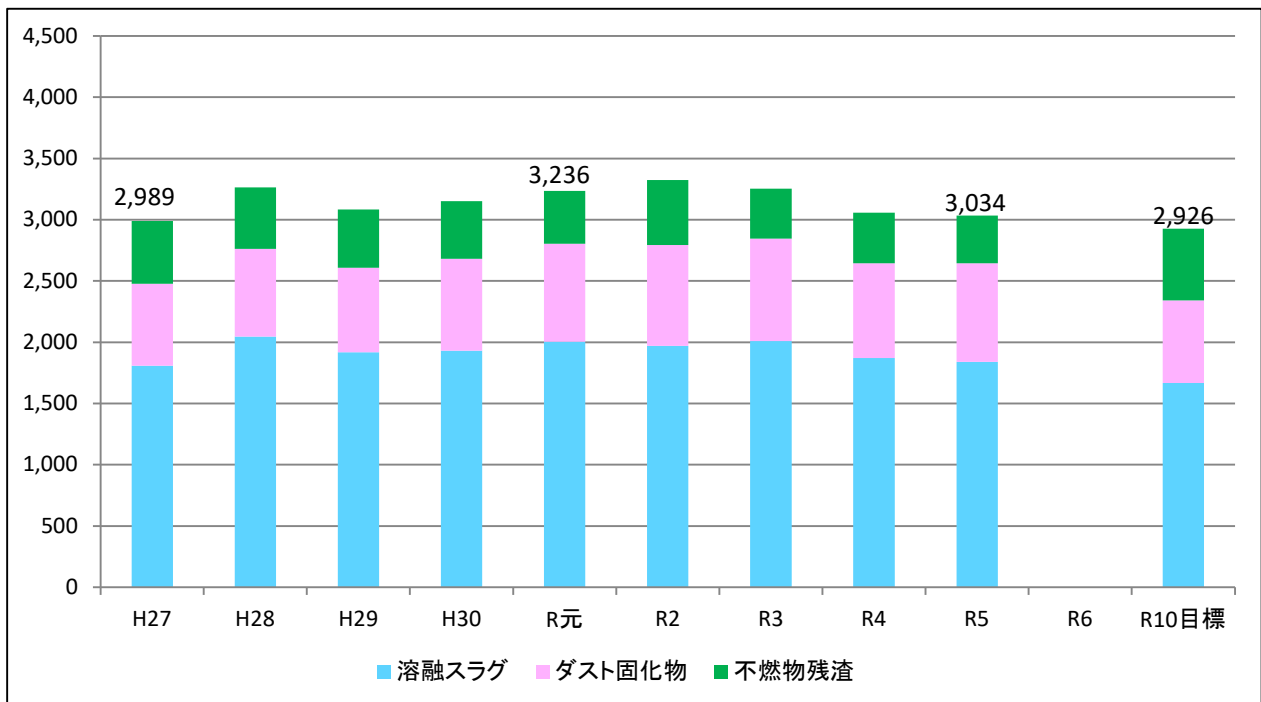
総資源化率の推移

(%)



最終処分量の推移

(埋立量:t)



2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

ごみ処理基本計画に位置付けられたごみ処理の基本理念“環境負荷の少ない資源循環型社会・脱炭素な都市「りゅうがさき」をめざして～みんなで創る持続可能なまち～」の実現に向けて、令和6年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

2-1 排出抑制に向けた取り組み

◆施策1-1◆ ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動

(1) 市民による発生・排出抑制

① ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供

- ・広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページへの掲載を通じて、本市のごみ処理の現状やごみ減量・リサイクル推進に関する情報発信と周知啓発を行いました。
- ・SNS媒体(市公式LINE・X)を活用した、情報発信の強化を図りました。

●広報紙「りゅうほー」への掲載

＜特集記事＞	
掲載号	掲 載 内 容
6月前半号	6月は「環境月間」地球のために、できることから始めてみよう(新規)
9月後半号	ちょっとした工夫で食品ロスを減らそう！(新規)
10月前半号	「雑紙」の分別・リサイクルにご協力ください！(新規)
3月前半号	雑紙リサイクルのため、リユース(再利用)紙袋を配布しています！(新規)

●市公式ホームページへの掲載

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲 載 内 容
毎月	ごみ・資源物量速報
10月・2月	市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」(更新)
5月	ごみ・資源物収集カレンダー(更新)
6月	6月環境月間です(新規)
10月	10月は食品ロス削減月間です(新規)
10月	雑紙リサイクル推進のため、紙袋を回収します(新規)
1月	雑紙リサイクル推進のため、リユース(再利用)紙袋の配布を始めます！(更新)

●市公式X投稿・LINE配信

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲 載 内 容
6月12日	環境月間
10月8日	食品ロス削減月間 ※消費者庁啓発プロジェクト参加
10月15日	「てまえどり」 ※消費者庁啓発プロジェクト参加
10月30日	食品ロス削減の日 ※消費者庁啓発プロジェクト参加
12月15日	年末のごみ出しスケジュールのお知らせ

●市公式メール配信

掲載月	掲 載 内 容
6月1日	6月は環境月間です
7月1日	地区別のごみ・資源物収集日カレンダーをご活用ください
8月1日	ペットボトルはつぶしても出せるようになりました
10月15日	雑紙を入れる紙袋の回収にご協力ください
2月1日	リユース(再使用)紙袋の配布を始めます

- ②環境に対する関心を高めるため、本庁舎でのパネル展示、イベント開催会場において、
・「生ごみの水切り」、「食品ロス削減」、「雑紙のリサイクル」、「指定ごみ袋をレジ袋として活用」に関する情報発信を行い、市民の意識醸成を図りました。

イ ベ ント 等	内 容
環境月間(6月)でのパネル展示の実施 (R6年6月1日～6月21日)	食品ロスに関するクイズ等を通じた意識醸成にむけた啓発
龍ヶ崎産業祭いがっぺ市(令和6.11.23)での ブース出展(食品ロス削減推進)【来場者数約 1万6千人】	生ごみの水切り、食品の食べきりや食材の使い切り、 指定ごみ袋の活用についての情報発信

③行政自治組織への説明及びキャンペーンの実施

- ・行政自治組織などを対象に、市のごみの現状、ごみの分別方法や減量のポイントなどの説明を行いました。

名称	日時	場所	内容
行政事務説明会	5月	(資料配布)	行政自治組織の代表者への説明会

④廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携

- ・ごみ減らし隊として、地域で協力いただきたい内容等について、資料送付により情報の共有を行いました。

活 動 月 日 等	内 容
5月	ごみ減らし隊・説明資料送付

※廃棄物減量等推進員 令和6年度登録者 189人

- ・「ごみ減らし隊通信(R6年度版)」を発行し、本市のごみの排出量の動向や減量対策、
ごみ・資源物の分別のポイント等について取りまとめ情報発信を行いました。

(2)事業者による発生・排出抑制

①指導・情報提供の推進

- ・事業系ごみの減量・資源化とともに、適正排出・処理を推進するため、不適切な排出事業者に対しては啓発チラシの作成・配布対応を行うとともに、市公式ホームページ等による情報発信に努めました。
・ごみ集積所への事業系ごみの不適正排出に対しては、排出者を確認した場合は指導助言を行うとともに、啓発ポスター等を掲示することで適正処理に努めました。
・外国人が経営する店舗に対して、ごみ・資源物の処分方法の助言・指導を強化し適正処理に努めました。

◆施策1-2◆ 誘導策の支援・導入

(2)その他の誘導策の検討

- ①レジ袋削減への意識の醸成を図るため、市が主催するイベント会場において指定ごみ袋の配布を行い、レジ袋として実際に利用いただき、普及推進を図りました。

- ②ごみ減量の取組みとして、民間事業者との協定により実施しているリユース事業「おいくら」を展開 (実績:利用者111名、リユースされた数208点 R7年1月時点)

◆施策1-3◆ 環境物品への転換

(2)リユース容器・デポジット制の活用

- ・資源物の分別「徹底を図るため、市が主催するイベント開催時には、分別用コンテナ等の貸し出しを行うとともに、分別ポスター等を作成掲示し周知・啓発を実施しました。

◆施策1-4◆ 国・県等への要請

①リチウムイオン電池の適正処理について

- ・リチウムイオン電池の混入に起因した施設への被害を抑止するため、龍ヶ崎地方塵芥処理組(ごみ処理施設)と連携した、行政主導による処理体制構築に向けた協議を実施しました。

2-2 資源化促進のための取り組み

◆施策2-1◆ 行政による資源化の推進

(1) 資源化の検証

①平成26年4月より、17品目の使用済み小型家電を市内6ヶ所で専用回収ボックスを設置して回収しています。(市役所1階、西・東部出張所、たつのこアリーナ、カスミ龍ヶ岡店、FOOD OFFストッカー佐貫店) 令和6年度回収実績3,920kg

②令和6年1月より、使用済み小型家電のリサイクルについて小型家電リサイクル法認定事業者による個別回収を実施し、不燃物として回収している小型家電についても同法に基づくりサイクルの取り組みを推進します。

令和6年度回収実績 パソコン550kg、小型家電380kg、合計930kg

③平成28年4月から市役所生活環境課窓口においてパソコンを回収しています。

令和6年度回収実績 3,510kg

(2) 新たな資源化システムの検討

① 廃食用油の資源化の推進

・家庭や学校給食から排出される廃食用油の資源化を図りました。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製する企業(牛久市が100%出資)へ販売し、資源循環型社会の取組を推進しました。

回収場所等	令和3年	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティセンター・サンデーリサイクル	6,380ℓ	4,390ℓ	4,010ℓ	3,700ℓ
学校給食センター	6,415ℓ	6,560ℓ	6,980ℓ	4,200ℓ

② 剪定枝等の資源化の推進

・家庭や学校その他公共施設から排出される剪定枝等の木くず類の資源化を図りました。排出された木くず類は、民間のリサイクル施設でチップ化され、工場の燃料や製紙原料などにリサイクルされました。

回収場所等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源物回収ステーション等	159t	147t	133t	110t
公共施設	305t	333t	317t	264t
計	464t	480t	450t	374t

※剪定枝の資源化は平成21年4月から開始

③ 小型充電式電池のリサイクル推進

・令和3年2月より一般廃棄物の広域的処理に係る認定民間事業者の協力を得た小型充電式電池等の回収を実施しております。

(市役所1階、西・東部出張所) 令和6年度回収実績125kg

◆施策2-2◆ 家庭における資源化の推進

(1) 分別の徹底

・ごみ集積所や資源物回収ステーションの巡回指導を実施し、ごみ・資源物の排出状況を把握するとともに、適正な分別排出を呼びかけました。また、市公式ホームページや市広報紙「りゅうほー」などを通じて、紙類やカンなどごみの中に含まれている資源物の分別の徹底を呼びかけました。

・転入者へのごみの出し方や資源物の分別に関するチラシを配布し、分別徹底を図りました。

・外国人のごみの分別についても、集積所の巡回対応や、外国語版のごみの出し方や資源物の分別に関するポスターを作成し、適正な分別排出を呼びかけました。

(2)資源回収事業への支援

- ・集団回収・地区リサイクル事業に対する助成金を交付し、資源物の分別排出やリサイクルに対する意識の高揚を図りました。
- ・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、資源物のリサイクル事業に取り組む地域や子ども会などの団体に対し、助成金(1kg当たり4円)を交付しました。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
集団回収	回収量(t)	46	43	40	40
	助成金額(円)	184,676	177,184	159,848	135,860
	実施団体数(団体)	13	16	15	前期6団体 後期7団体
行政(地区)回収	回収量(t)	1,587	1,535	1,438	1,328
	助成金額(円)	3,291,804	6,069,372	5,663,336	5,313,516
	実施地区数(地区)	185	180	180	前期181地区 後期181地区

◆施策2-3◆ 事業者による資源化の促進

(1)事業系ごみの排出指導の強化

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び利根町と河内町の構成2町と協力して清掃工場「くりーんプラザ・龍」における抜き打ち調査を実施し、分別の徹底が図られていないなどの状況が見られた場合は、搬入業者に指導を行いました。

調 査 等	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
搬入ごみ質調査※1及び汚水飛散防止等監視※2	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

※1 一般廃棄物収集許可業者等が搬入する事業系のごみをピット搬入前に確認する調査です。

※2 市委託業者や一般廃棄物収集運搬業者のごみ搬入に際し、車両(バッカー車等)の後方扉の開けっ放し走行、汚水漏れなどを確認する調査です。

- ・ごみ集積所に事業系ごみの排出が確認された場合は、排出事業者を調査し改善指導を行い適正排出への意識醸成を図りました。
- ・事業系ごみの処分については、市公式ホームページにより一般廃棄物収集運搬許可業者について案内するほか、事業所から出るごみの出し方についても掲載し、事業系ごみの減量・資源化の推進、適正排出の周知に努めました。

(2)事業系ごみのリサイクル体制の整備・支援

- ・ペットボトルのリサイクルを推進するため、小売店舗の協力を得て、ペットボトルの常時回収を行っています。

<スーパー等でのペットボトル回収状況>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
店 舗 数	12	12	11	11
回 収 量	26t	27t	28t	24t

2-3 収集運搬関連の取り組み

◆施策3-1◆ 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

(1)収集運搬業務の効率化

①市の「可燃ごみ」の収集回数は、平成15年度より週3回となっており、市民の暮らしの満足度が高い(令和6年まちづくり市民アンケート調査で74%がやや満足又は満足回答)要因と考えます。

②ごみ・資源物の円滑な収集業務を行うため、市が委託する収集運搬業者とは、業務に係る情報共有を行うとともに、業者全体の連絡会議を1回開催しました。

③令和5年1月から小型家電リサイクル法認定事業者との協定による家電4品目の自宅回収サービスを実施することで、家電リサイクル法による義務外品への対応を行っています。なお、市では対応できない宅内からの搬出にも対応することで市民サービスの向上を図りました。

◆施策3-2◆ 排出モラルの向上

①転入者に対し、市民窓口課での届出の際に「ごみ・資源物の出し方」チラシ(日本語/タイ語/中国語/韓国語版、英語/ポルトガル語版)を配布

②ごみ出しについて、排出日や分別のルール等が守られていないごみを発見した場合は「違反ごみシール」を貼付して、適正な方法での排出を促しています。

③本市内においても外国人居住者が増加していることを受け、外国人を雇用する事業者への実態調査を実施し把握に努めるとともに、外国人居住者が多い自治体へのアンケート調査を実施し状況の確認を行いました。

◆施策3-3◆ 高齢化社会への対応

・高齢者、障がい者で日常的に集積所へのごみ出しが困難な方の負担軽減と安否確認を兼ねたごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を行っています。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度末利用者数	89人	89人	89人	93人

※平成15年3月開始 人数は各年度3月末現在の数

2-4 安定的な中間処理体制への取組

◆施策4-5◆ 新たな中間処理体制及び施設の検討

・令和6年度においては、「茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議」において、ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化の検討に係る基礎調査を実施いたしました。調査では、ごみ処理の現状及びごみ処理広域化に向けての課題を整理、広域化のメリット・デメリット、整備パターン別の経済性の比較検討を行っております。今後は、この調査結果に基づき最適なごみ処理広域化の組合せ及びその手法について協議を継続します。

2-5 関連施策

◆施策6-1◆不法投棄対策の推進

①市職員による巡回パトロールや不法投棄監視員制度(令和6年3月末登録者 32名)の活用により、不法投棄の未然防止並びに投棄物の早期発見・回収及び再発防止策を講じました。また、茨城県や警察署など関係機関と連携し、監視体制の強化を図りました。

②歩きたばこ・ごみのポイ捨て・犬のふんの放置などを防止し、マナー向上を図る目的で、見回りやごみ拾い等のボランティア活動を行う「No! ポイサポーター」を募集しています。(令和7年1月末登録者 505名)。

③わがまちクリーン大作戦(市内一斉清掃活動)などを通して、快適な生活環境の確保と、きれいなまちづくりへの意識醸成に努めました。

④土砂等による土地の埋立て、盛土対策の強化

・環境保全に関する知識及び指導等の経験を有する不法投棄等対策管理官の助言・協力により監視及び行為者への指導を実施することで、不適正事案の未然防止・指導強化に努めました。

◆施策6-2◆危機管理体制の強化

・ごみ収集・資源物回収委託業者との定例会において、交通法令の遵守による安全運転の励行等について指導を行いました。

(参考資料)

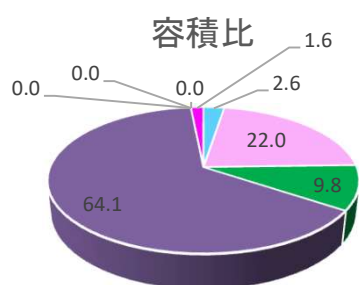
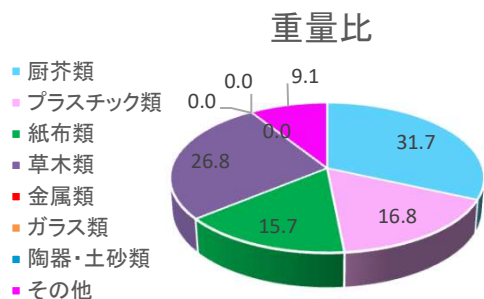
◆ ごみ質分析調査(令和6年度 夏季分析結果)

(燃やすごみの組成)

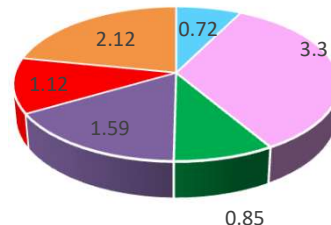
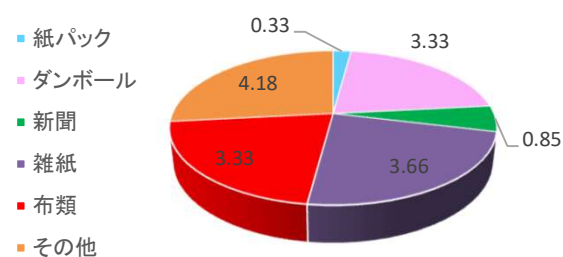
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	31.7	16.8	15.7	26.8	0.0	0.0	0.0	9.1	100.0
容積比	2.6	22.0	9.8	64.1	0.0	0.0	0.0	1.6	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



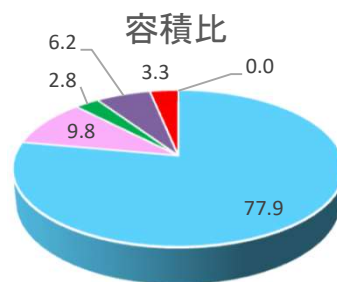
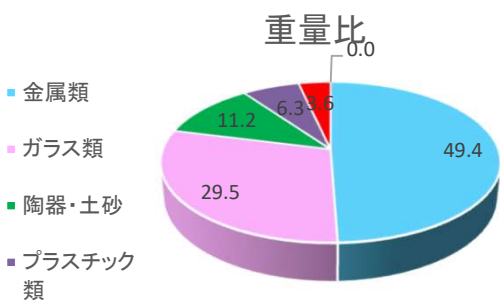
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



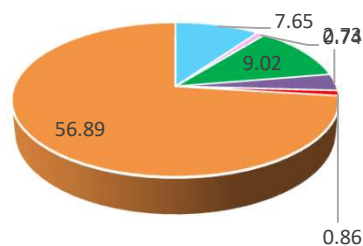
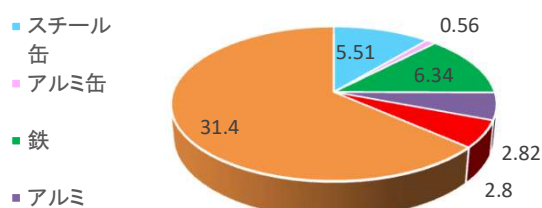
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	49.4	29.5	11.2	6.3	3.6	0.0	100.0
容積比	77.9	9.8	2.8	6.2	3.3	0.0	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳



(参考資料)

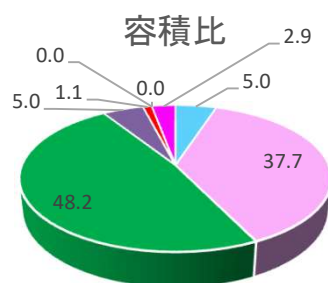
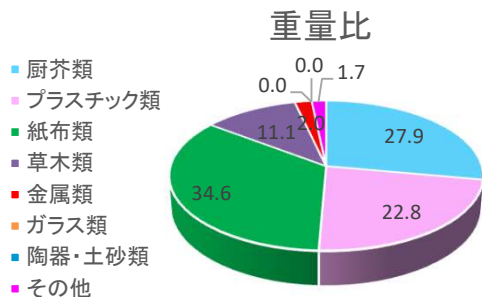
◆ ごみ質分析調査(令和6年度 冬季分析結果)

(燃やすごみの組成)

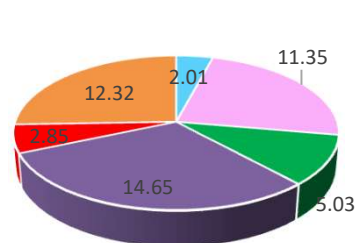
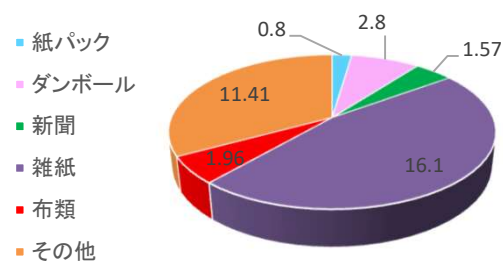
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	27.9	22.8	34.6	11.1	2.0	0.0	0.0	1.7	100.0
容積比	5.0	37.7	48.2	5.0	1.1	0.0	0.0	2.9	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



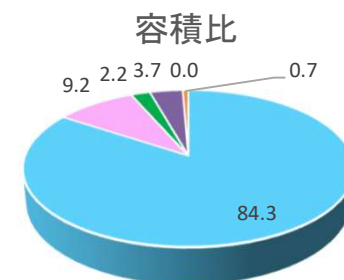
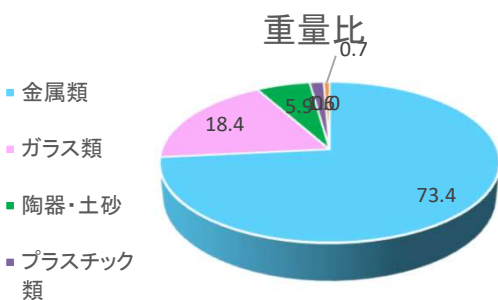
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	73.4	18.4	5.9	1.6	0.0	0.7	100.0
容積比	84.3	9.2	2.2	3.7	0.0	0.7	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳

